

『北堂書鈔』に見える

中国漢三国六朝時代刀劍の銘文

横田 健一

昭和53年に埼玉県の稲荷山古墳から銘文のある鉄劍が発見された。奈良県立橿原考古学研究所では、刀劍銘文研究会が発足し、その研究にあたることになり、私も日本と中国の銘文の比較というテーマを担当したが、その調査報告を出していない。この小文はその報告の一部である。

『北堂書鈔』160巻は、初唐の名臣虞世南が、隋の秘書郎であった時に編纂した類書である。帝王后妃、官職、礼法、器物、天地歳時、自然など萬般について、多くの古典を引用し、故事、伝承、名句等をしるしたものである。その巻122、123、武功部10、11にしるされた劍、刀などの銘文を、ここにかかげ、和訳し、註をつける。校異は概ね省略した。

(1) 先王觀變

傳玄劍銘序云。道德不修雖有千金之劍、何所用之先王觀變而服劍所以立武象也太上有象而已其次則親用之矣。

訓読

傳玄の劍の銘の序に云く。道德修まらずんば、千金の劍有りいと雖も、何の用ふる所ぞ。先王は變を觀て劍を服ぶ。武の象を立つるゆえんなり。太上有象あるのみなり。其の次は則ち親しくこれを用ふ。

註

〔傳玄〕晋の人。幹の子、字は休奕、博学でよく文を作り音律を解す。郎中をへて弘農の太守、魏の武帝の時司隸校尉となる。顯貴となっても著述を廃せず。傳子数十万言を著し、梁府歌章を作る。62歳で卒す。〔太上〕大上に同じ。至上・極上のもの。また太古、三皇五帝の世〔先王〕古の立派な天子。聖王。

(2) 縉紳威服

李尤寶劍銘云、縉紳威服翼宣儀刑以雄帶左以雌帶右

訓読

李尤の宝劍の銘に云く。縉紳みな帯ぶ。つつしんで儀刑を宣し、雄を以て左に帯し、雌を以て

右に帯す。

註

〔李尤〕後漢、広漠県の人。字は伯仁。若い時から文章を以て称せられ、司馬相如、楊雄の風ありといわれた。蘭臺令史を圣て、安帝の時、諫議大夫、順帝の時に楽安相となる。漢記を撰せしめられる。著に詩賦銘誄等28篇あり。

〔翼〕つつしむ、敬、いただく、奉。〔儀刑〕儀も刑も法。〔縉紳〕笏を大帯に挿む人。貴族、公卿。〔以雄帶左之云〕雌雄二劍のうち、雄劍を左の腰、雌劍を右腰におびること。

(3) 光文曜武

傳玄劍銘云、光文曜武以衛乃國。

訓読

傳玄の劍の銘に云く、文を光かし、武を曜かし、以て乃んぢの国を衛る。

註

〔乃〕汝に同じ。

(4) 體文經武

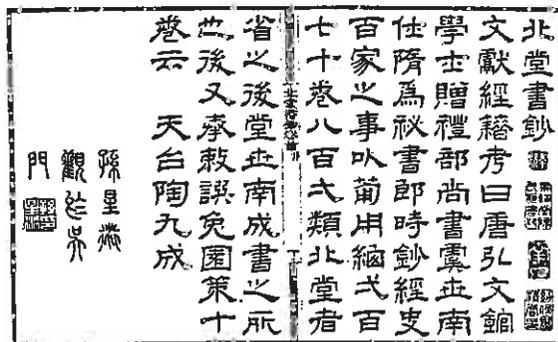
張協文身劍銘云、器以利顯實以名學長劍耿介體文經武

訓読

張協の文身劍の銘に云く。器（劍を指す）は利を以て顯われ、實は名を以て（世に）挙がる。長劍は耿介にして、文を體し武を経す。

註

〔張協〕晋の人、載の弟、字は景陽。兄と名を



北堂書鈔序（中華民國60年縮冊版より）

ひとしくす。官は河間内史。天下が乱れ盜が所在に起るに及び、草沢の間にかくれ、詠詩を事とした。永嘉の初、黄門侍郎に召されたが就かず。〔耿介〕かたく志をまもること。介は世俗に合わぬこと。〔體文經武〕劍の身に文（文様かざり）があることと、文章を作ることを兼ねていう。經武は、武事を經緯する、武事を張ること。

(5) 爲威儀

李尤駭具錯劍銘云。寶劍在躬實爲威儀。

訓読

李尤の駭具の錯の劍の銘に云く。寶劍躬に在れば、實に威儀を爲す。

註

〔駭具の錯の劍〕眼をおどろかすような錯（黄金のめっき）で飾られた装飾のある劍。〔爲威儀〕威儀を張る。

(6) 帶以自禦偃以衛軀

崔駰刀劍銘云。龍泉太阿干將莫耶帶以自禦偃以衛軀實不可露韜藏忽諸抑欲奮怒含情是除念怨增怒災禍所居

訓読

崔駰の刀劍の銘に云く、龍泉・太阿・干將・莫耶は帯びて以て自ら禦ぎ、偃して以て軀を衛る。韜藏を露すべからず。忽諸にも、奮怒を抑え、情を含み、是を除け。怨を含み、怒を増すは、災禍の居る所なり。

註

〔崔駰〕後漢、安平の人。篆の孫。字は亭伯。わかくして大学に遊ぶ。博学多才。班固、傅毅と名をひとしうす。官は元和中に寶憲の車騎將軍となる。著に詩賦銘頌21篇がある。〔龍泉〕寶劍の名もと龍淵といったが、唐代に高祖の諱が龍淵といったので、避けて龍泉という。豫章豊城県に夜光の起るをみて、西晉の人張華が赴き、光の起るところの獄の基を掘ること四丈余で石函を得た。中に双劍あり、並びに刻題を有し、1つを竜淵（泉）、1つを太阿とあった。〔太平寰宇記〕に竜泉県の南5里に良い水があり、劍を淬（すす、劍を鍛える時に熱してから水に浸すこと）のに適するという。〔干將莫耶〕戦国

時代の呉にいた刀鍛冶の名工の名で夫を干將、妻を莫耶といい、呉王闔閭のために協力して一对の劍を作った。雄劍を干將、雌劍を莫耶という。呉ではなく楚の人、また韓の人という説もある。〔韜藏〕本心を包みかくすこと。〔忽諸〕かりそめに。〔偃〕伏し、横たわること。つつしみ隠忍することをいう。大意は、この銘は全体として名劍を帯び、身を守るべきであるが、慎んで本心をあからさまにあらわさず、かりそめにも怒や怨を抱いてはならぬと訓戒しているのである。

(7) 九功欺像七德是輔

張協文身銘云 陸斷玄犀水截輕羽九功是像七德是輔

訓読

張協の文身劍の銘に云く。陸には玄犀を斷ち、水には輕羽を截る。九功を是に像わし、七徳を是れ輔く。

大意

劍の鋭利なことは、陸上では皮の厚く丈夫な黒色の犀を斬り断つほどで、水に浮かぶ軽い羽を截断するほどである。この劍は持主をして九（多いの意）つの功を立てあらわさせ、また持主の七（多いの意）つの徳をたすける。

(8) 給左右

士孫瑞劍銘表日、臣有劍一枚駿犀標首藍田玉琢乞以備之信給用左右也

訓読

士孫瑞の劍の銘の表に日く、臣に劍一枚有り。駿犀にして、首に藍田の玉琢を標す。乞う以て、これを備えよ。信に左右に用を給せん。

註

〔駿犀〕駿はすぐれたの意。犀は、するどくよく切れるの意。〔藍田〕陝西省藍田県の東南にある山、一名覆車山、驪山の南の草で、美玉を産す。玉山ともいう。〔劍表〕〔標首〕劍首の表の首（先）の方に琢いた玉の文様を刻みこんであったものか。〔士孫瑞〕後漢扶風の人。字は君榮。才謀があり、獻帝の初、執金吾となり、ついで王允の推輓によって僕射となる。董卓（叛臣）

を誅するに与ったが、功を允に帰して侯とならず、そのために李催の難を免れるを得た。後、国三老、光禄大夫となり、乱兵に殺された。〔後漢書96〕

大意

臣に一ふりの劍があります。鋭くよく切れ、劍身の先に美玉の文様があります。これをお手許にお備え下さい。まことに、いつも、お役にたつでしょう。

(9) 德行則興

大戴礼云。劍之銘云、動必行徳德行則興倍徳則崩

訓読

大戴礼に云く、劍の銘に云く、動かば必ず徳を行ひ、徳行はるれば則ち興る。徳に倍むかば則ち崩る。

註

〔大戴礼〕書名。前漢の戴徳撰。漢が興ってから魯の高堂生が「士礼十七篇」を伝えた。後、宣帝の時に至り、后蒼は礼に明通して、これを梁の人、戴徳と、その従兄の子、戴聖、及び沛の人、慶晋に伝授した。礼に大戴、小戴、慶氏の三家の学が起り、戴徳の学が大戴礼で、戴聖の小戴礼が今の『礼記』である。〔倍〕は、そむく、背反の意である。

大意は、のべるまでもない。

(10) 麟角鳳體

崔駰刀劍銘云、天地空位列后有珍鑄鎔成鏹陶冶成金麟角鳳體乃有文武

訓読

崔駰の刀劍の銘に云く、天地位を空しくすれば、列後に珍有り。鑄鎔して鏹を成し、陶冶して金を成す。麟角鳳體にして、乃ち文武有り。

註

〔天地空位、列后有珍〕天地には用いずに空けてある場所や物があると、諸王侯（后は王侯）に珍しい宝物がある。〔鑄鎔成鏹〕刀劍の鏹は鑄型に金属を鎔かし入れてつくる。〔陶冶成金〕刀劍身は鉄を鍛えて造る。〔麟角鳳體〕すぐれた刀劍は麒麟の角のようにすぐれた兵器で、鳳凰の

ように立派な姿をもつ。〔乃有文武〕立派な名劍を持つと文武にもすぐれることができる。

(11) 如玉斯曜 如影在水

張協太阿銘云、如玉斯曜若影在水不運自肅率土從軌

訓読

張協の太阿の銘に云く、玉の如く斯く曜き、影の若く水に在り。運らさずして自ら肅しむ。率土軌に従う。

大意

名劍太阿は玉のようにかがやき、水にうつる影のように澄み光っている。その劍をふるわなくとも肅然として国中が法に従う。

(12) 水截鯨鯢

李尤寶劍銘云、龍淵曜奇太阿飛名陸斷犀兕水截鯨鯢善擊之妙齊契更羸縉紳咸服翼宣儀刑豈徒振武義合金聲

訓読

李尤の宝劍の銘に云く、龍淵は奇を曜かし、太阿は名を飛ばす。陸には犀兕を断ち、水には鯨鯢を截る。善く撃つ妙は、齊しく契ひ更に羸まる。縉紳咸服し、翼しんで儀刑を宣す。豈徒らに武を振はん。義は金聲に合なふ。

註

〔犀兕〕犀は雄、兕は雌。〔鯨鯢〕鯨は雄、鯢は雌。

大意

雄の名劍竜淵は、奇しさをかがやかし、雌の名劍太阿は世に名声を飛ばしている。その鋭利さは陸には雌雄の犀を切り断ち、水では雌雄の鯨をきるほどである。善く撃つことができる点では、雌雄の劍はひとしく合い、さらに、それにあまるほどである。貴族公卿はみな名劍を帯び、つつしんで法を宣する。あに徒らに武（劍）をふるうようなことをしようか。義しい道は劍の金の声（音）に叶っている。

(13) 太阿・竜淵

李尤寶劍銘云、五行並用誰能去兵龍淵曜奇太阿飛名。

訓読

劍三十四

帝王臨朝... 劍三十四... 北堂書鈔卷第一百二十一... 武功部十... 校註

李尤の宝劍の銘に云く、五行並びに用ふれば、誰か能く兵を去らん。龍淵は奇を籠やかし、太阿は名を飛ばす。

註 (五行) 万物を生ずる五大元素である水火木金土。転じて仁義礼智信の五徳。

大意 仁義礼智信の五徳を並びに用いると、誰もが兵器武事を棄て去ることはない。

(14) 世載其美

張協太阿劍銘云、太阿之劍世載其美

訓読

張協の太阿劍の名に云く。太阿之劍は、世、その美を載さぬ。

註

〔載〕かさねる (奕世載徳のごとき) おこなふ (行) やすんずる (安) あたえる (予) なす (爲)

(15) 利用衛身以威弗治

魏文帝百辟寶劍銘云。於鑠良刀胡練宣時利用衛身以威弗治

訓読

魏の文帝の百辟宝劍の銘に云く、良刀を鑠するに於いて、胡ぞ宣時に練るや、利を用て身を衛り、威を以て、弗さめ治む。

註

〔魏文帝〕曹丕、三国志で有名な魏の曹操、武帝の長子、文学を好み、博聞強識「典論」詩賦100余篇を著作す。〔百辟〕諸侯、諸大名。〔鑠〕金属をとかすこと。ここでは良刀を鍛えること。〔胡〕なんぞ、なんすれぞ。〔宣〕まこと (信)、おほいなり (大)。〔弗〕治める意。

大意

良刀を鉄をとかして鍛えるにあたり、どうして大いなる時 (適当な時節) に練るのか (劍は5月5日に造るのが適当とされていた)。その刀を

北堂書鈔 (中華民国60年縮冊版より)

利用して身をまもり、刀の威を以て弗さめ、治めるためである。

(16) 用戒不虞

馮敬通刀陽銘云、修爾甲兵用戒不虞見危受命臨事而懼

訓読

馮敬通の刀の陽銘に云く、修爾たる甲兵は用て不虞を戒しむ。危を見て命を受け、事に臨みて懼る。

註

〔不虞〕思いがけぬ出来ごと。〔修爾〕ととのつてのいるさま。

大意

きちんとととのつてのいる鎧や兜と兵器は、それを用いて、思いがけぬできごとに備え、危い難に際しては天命を受け、変事にのぞんでは心につつしみおそれる。

(17) 將戒其身

李尤錯佩刀銘云、佩之有錯抑武揚文豈爲麗好將戒其身

訓読

李尤の錯せる佩刀の銘に云く、これを佩くに錯あり、武を抑え文を揚ぐ。豈麗好をなさんや。將て其の身を戒む。

大意

李尤の錯せる佩刀の銘に云く、これを佩くに錯あり、武を抑え文を揚ぐ。豈麗好をなさんや。將て其の身を戒む。

大意

その刀を佩くと黄金造りである。その刀をもって武を抑え、文名を揚げるのだ。どうして刀の麗しさを好もうか。もって己の身の戒としているのだ。

(18) 五色充鑑巨橐自鼓

典論云、余好擊劍至於百辟始成其成也五色充鑑巨橐自鼓靈物髣髴飛鳥翔舞以爲寶器九、劍三、一曰飛景、二曰流柔、三曰華鋒、三刀一曰靈寶、二曰含章、三曰素質、三七首、一曰青剛、二曰揚文、三曰龍鱗又造百辟露陌刀名曰龍鱗因姿定名以銘其柀工非歐冶子金昆吾亦一時之良也

訓読

典論に曰く、余（魏文帝）擊劍を好み、百辟に至りて、始めて其の成を成す。五色鑑に充ち、巨橐自から鼓す。靈物髣髴として飛鳥翔舞す。以て宝器九をつくる。劍は三にして、一を飛景といい、二を流柔といい、三を華鋒という。三つの刀の一を靈宝といい、二を含章といい、三を素質という。三つの七首の一を青剛といい、二を揚文といい、三を龍鱗という。又百辟露陌刀を造る。名を龍鱗という。姿に因って名を定め、以て銘す。其の柀工は歐冶子金吾に非ず、吾も亦一時の良（工）なり。

註

橐はふいごう。

(19) 金馬形

李尤金馬書刀銘云、巧冶鍊剛金馬託形

訓読

李尤の金馬書の刀の銘に曰く、巧みに冶して剛を練る。金馬を形に託す。

大意

刀に飾として金製の馬を柄につけたものか、あるいは刀身に馬形をほりこみ金を嵌めたか。

(20) 繁文波廻流光電照

張協文身刀銘云、寶刀既成窮理盡妙繁文波廻流光電照

訓読

張協の文身刀の銘に云く。宝刀すでに成り、理を窮め、妙を尽す。繁き文は波のごとく廻り、流光は電のごとく照る。

(21) 應速用近

張載七首銘云、先民造制戒預唯謹七首之制應速用近

訓読

張載の七首の銘に云く。先民制を造り、預じめ唯謹しまんことを戒しむ。七首の制はまさに速やかに近きに用ふべし。

(22) 素刃霜勵

張協長鋏銘云 素刃霜勵溢景橫飛

訓読

張協の長き鋏の銘に云く、素刃は霜のごとく勵く、溢景は横さまに飛ぶ。

註

〔鋏〕は、はさみの他に劍をも意味する。〔勵〕は、はげしいの意。〔景〕は、光の意。

(23) 清輝載爛

又短鋏銘云、亦有短鋏清輝載爛首在先朝輯兵靜亂

訓読

又短鋏の銘に云く、亦短鋏有り、清く輝き、爛を載す。はじめ先朝にありて、兵をあつめ乱を靜む。

註

〔載爛〕載には満る、また満たすの意味がある。かがやきを満たす。〔首在先朝〕はじめ先きの王朝にあって。

おことわり

戟以下の兵器の銘文は省略した。また銘文の歴史的意義、解釈、考察などは、別の機会にゆずる。